

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(彦根市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	たぐち農産 株式会社	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	屋中寺	151	田	3,000	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	たぐち農産 株式会社	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	顔戸	121-1	田	834	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	稲部町	柳	868	田	931	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	下西川町	奥屋敷	1050	田	3,193	賃借権	水田	R5.10.1	R10.9.30	5年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	下西川町	宮佃	840	田	3,616	賃借権	水田	R5.10.1	R10.9.30	5年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	下西川町	宮佃	841	田	3,068	賃借権	水田	R5.10.1	R10.9.30	5年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	ウルシ原	1953	田	920	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金沢町	竹ヶ尻	2089	田	3,185	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	石神	394	田	3,210	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	早上り	575	田	2,275	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	蔵海棠	117-1	田	704	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	3,400円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	大郷領	810	田	1,004	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,075円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	知川	539-1	田	2,790	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,075円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	知川	540-1	田	3,303	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,075円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	文録	839	田	2,692	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	金田町	堀ノ尻	794	田	1,276	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	鎌田	170	田	3,012	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	鎌田	178	田	3,008	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	鎌田	180	田	1,095	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	五ノ坪	207	田	1,310	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	有限会社 フクハラファーム	滋賀県彦根市	彦根市	上岡部町	五ノ坪	209	田	3,000	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
22	有限会社 ホープひこね	滋賀県彦根市	彦根市	大藪町	善覚寺	2837	田	515	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
23	辻 清和	滋賀県彦根市	彦根市	下稲葉町	中ノ町	480	田	647	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
24	辻 清和	滋賀県彦根市	彦根市	上稲葉町	馬場	334	田	2,858	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
25	辻 清和	滋賀県彦根市	彦根市	上稲葉町	北原	394	田	1,472	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
26	辻 清和	滋賀県彦根市	彦根市	上稲葉町	北原	395	田	2,168	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
27	辻 清和	滋賀県彦根市	彦根市	服部町	内曾田	1486	田	1,502	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
28	山本 寿也	滋賀県彦根市	彦根市	下稲葉町	吉原	116	田	1,313	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	山本 寿也	滋賀県彦根市	彦根市	下稲葉町	吉原	177	田	644	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
30	山本 寿也	滋賀県彦根市	彦根市	下稲葉町	吉原	191	田	2,428	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
31	山本 寿也	滋賀県彦根市	彦根市	彦富町	二前堂	1080-1	田	1,018	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	2,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
32	奥野 浩義	滋賀県犬上郡甲良町	彦根市	川瀬馬場町	石住	1031-1	田	705	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
33	奥野 浩義	滋賀県犬上郡甲良町	彦根市	大藪町	高野	2946-2	田	1,015	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
34	奥野 浩義	滋賀県犬上郡甲良町	彦根市	大藪町	高野	2947	田	1,265	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
35	奥野 浩義	滋賀県犬上郡甲良町	彦根市	大藪町	赤池	2872	田	1,515	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
36	西川 昌裕	滋賀県彦根市	彦根市	下西川町	奥屋敷	1026	田	234	使用貸借権	水田	R5.10.1	R10.9.30	5年	-	-
37	川村 明	滋賀県彦根市	彦根市	本庄町	美里田	558	田	1,859	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
38	野瀬 智彦	滋賀県彦根市	彦根市	稲里町	東ノ辻	803	田	2,059	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
39	野瀬 智彦	滋賀県彦根市	彦根市	稲里町	東ノ辻	804	田	1,067	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
40	吉田 篤	滋賀県彦根市	彦根市	石寺町	生田	283-1	田	969	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
41	株式会社 つきだ農産	滋賀県彦根市	彦根市	出路町	東川原	412	田	1,275	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	3,830円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
42	株式会社 つきだ農産	滋賀県彦根市	彦根市	石寺町	生田	298-1	田	978	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
43	株式会社 つきだ農産	滋賀県彦根市	彦根市	石寺町	生田	299-1	田	981	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
44	安居 博司	滋賀県彦根市	彦根市	南三ツ谷町	三ノ坪	55	田	2,982	賃借権	水田	R5.10.1	R20.12.31	15年3ヶ月	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
45	安居 博司	滋賀県彦根市	彦根市	南三ツ谷町	中瀬	612	田	1,850	賃借権	水田	R5.10.1	R20.12.31	15年3ヶ月	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
46	安居 博司	滋賀県彦根市	彦根市	南三ツ谷町	堀ノ角	152	田	3,013	賃借権	水田	R5.10.1	R20.12.31	15年3ヶ月	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
47	安居 博司	滋賀県彦根市	彦根市	南三ツ谷町	堀ノ角	197	田	416	賃借権	水田	R5.10.1	R20.12.31	15年3ヶ月	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
48	河合 敏明	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	松田	116-1	田	3,150	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
49	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	下沖	121-1	田	3,150	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
50	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	下大西	352	田	3,150	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
51	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	久保	138	田	330	使用貸借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	-	-
52	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	正善寺	375	田	2,079	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
53	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	川戸	415-1	田	1,186	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
54	寺田 義郎	滋賀県彦根市	彦根市	普光寺町	野入	454	田	3,150	賃借権	水田	R5.10.1	R15.9.30	10年	8,200円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃借権又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき